

別 記 第 2

第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	383,500
2	432,200
3	483,700
4	551,500
5	626,100
6	712,400
7	789,000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。

別 記 第 3

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	400,700
2	450,400
3	511,200
4	580,000
5	644,200
6	712,400

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	316,700
2	342,400
3	371,900

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。